

平成 21 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名：松尾橋梁株式会社
(コード：5913 東証・大証第一部)
代表者名：代表取締役社長 臼井 淳
問合せ先：管理担当執行役員 閉上 進
(TEL：072-223-0981)

株式会社 I H I による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 18 日開催の取締役会において、株式会社 I H I (以下、「公開買付者」といいます。)による当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)について下記のとおり賛同意見を表明することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本決議は、本公開買付けが成立した場合には、その後、公開買付者が当社を完全子会社化する手続きを実施する予定であること、及び当社株式の上場が廃止される可能性があることを前提として、行われたものであります。

記

1. 公開買付者の概要

(1) 商 号	株式会社 I H I
(2) 事 業 内 容	金属加工機械、風水力機械、物流機器、ボイラ、原子力機器、化学機械、汎用機械、ジェットエンジン、宇宙機器などの製造、販売等
(3) 設 立 年 月 日	明治 22 年 1 月 17 日 (1889 年)
(4) 本 店 所 在 地	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 釜 和 明
(6) 資 本 金	95,762 百万円
(7) 大株主及び持株比率 (平成 20 年 9 月 30 日 現 在)	ユービーエス エージー ロンドン アカウント 4.34% アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント(常任代理人シティバンク銀行株式会社)

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井ア セット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	3.77%
	第一生命保険相互会社	3.68%
	モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク（常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社）	3.04%
	みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管 理サービス信託	2.97%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	2.52%
	日本生命保険相互会社	2.32%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.26%
	モルガン ホワイトフライヤーズ エキュイティ デイリヴェ イティブ（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室）	1.73%
	三井住友海上火災保険株式会社	1.51%
(8) 当社と公開買付者の 関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、公開買付者との間で、合成床版の製作等の発注 や、鋼製橋梁製作の受注等の取引があります。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社取締役会は平成21年5月18日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見表明を行う旨の決議をいたしました。したがって下記(2)「本公開買付けに関する意見の理由及び根拠」に記載しましたところに基づいて、当社は、本公開買付けに応募することを当社の株主の皆様に対してお勧めいたします。

この取締役会の決議は、審議及び決議に参加した当社取締役5名全員が賛成して行われました。また、当

社監査役3名全員（うち社外監査役2名を含む。）は、上記取締役会に出席し、取締役会が本公開買付けに賛同する旨を決議することにつき異義はない旨の意見を述べています。

（2）本公開買付けに関する意見の理由及び根拠

公開買付者、株式会社栗本鐵工所（以下、「栗本鐵工所」といいます。）及び当社は、本日開催したそれぞれの取締役会において、各社が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業（これらのメンテナンス事業を含み、以下、総称して「対象事業」といいます。）を統合（以下、「本件統合」といいます。）することを決議し、3社で基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）を締結しました。本公開買付けは、本件統合の一環として行われるものです。また、本基本合意書に基づき、栗本鐵工所が保有する栗本橋梁エンジニアリング株式会社（以下、「栗本橋梁エンジニアリング」といいます。）の株式及び栗本鐵工所の対象事業を公開買付者に譲渡する協議を開始します。なお、本公開買付けの成否等により、譲渡ストラクチャーは変更される可能性があります。

国内の橋梁・水門市場の最近の動向は、公共事業の発注量・金額がともに抑制される傾向が継続しており、今後の市場動向につきましても先行き不透明な状況であります。

橋梁業界では数社の大手重工メーカーの撤退等があったものの、縮小した市場規模に比べ、依然として企業数が多い状況が続いております。各社は生き残りをかけ、規模に見合った利益を追求するために、生産体制の再構築を行う一方で、いくつかの企業は業務提携等を実施し、グループ化を目指した動きが活発になってきております。しかし、各社とも未だ本格的な統合にはいたっていないことから、今後もこれらの動きがますます活発になると予想されております。一方、公共工事発注システムは、コスト競争力だけでなく品質を含む技術競争力を要求する総合評価方式が一般的となった結果、エンジニアリング力による差別化が進んできております。

このような背景のもと、公開買付者による当社及び栗本鐵工所に対する呼びかけを機に、平成20年12月頃より公開買付者及び当社の2社間で統合の検討を開始いたしました。その後、平成21年4月に入り栗本鐵工所からの参画表明を受け、公開買付者、当社及び栗本鐵工所の3社間で事業統合についての具体的なスキームの検討を開始しました。

公開買付者は総合エンジニアリング企業としての技術力、調達力に強みを有しております。他方、当社及び栗本橋梁エンジニアリングは橋梁専門メーカーとしてコスト競争力のある生産拠点に強みを有しており、両社は大阪府堺市において隣接した工場を保有しております。両社は平成20年7月に「栗本橋梁エンジニアリング株式会社と松尾橋梁株式会社の工場ヤードの共同利用等に関する合意のお知らせ」を公表しており、これら2工場の生産設備を統合、整備、強化することに加えて、公開買付者の技術力、調達力を発揮することで更なる生産性の向上と生産能力の増大を図ることが可能と判断しました。

以上のように、橋梁事業における公開買付者、当社及び栗本橋梁エンジニアリングの3社間での事業統合を行うことで、コスト競争力と技術力の向上を同時に達成することが可能と判断し、3社間で本件統合に関する基本合意書を締結することとなりました。また、各社の経験豊富な技術者が集結することにより技術開発力の向上と受注機会が拡大するなどのシナジー効果が期待でき、橋梁業界におけるトップクラスの地位確立と更なる成長戦略の実現を目指してまいります。

当社は、公開買付者及び栗本鐵工所との間で、本件統合について協議・検討を重ね、その結果、本公開買付け（及び必要に応じて行われる予定の、下記（4）記載の全部取得条項付種類株式を用いた完全子会社化の手続）により、公開買付者が当社の発行済株式数の100%に相当する当社株式を取得し当社の完全親会社になった後、三社の対象事業を統合することが、当社の企業価値最大化に資するとの基本的理解に至り、今回の合意に至りました。本公開買付けは、本件統合の一環として、本基本合意書に基づき実施されるものであり、当社は、本公開買付けが当社の事業価値最大化のために必要なものと判断いたしました。

